

歳出(性質別)

人件費	市の職員の給与や退職金などの費用です。
物件費	人件費、扶助費、維持補修費などを除く、消費的（支出の効果が単年度または極めて短期間で終わるもの）な費用の総称です。旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料などが含まれます。
維持補修費	市が管理する公共用または公用施設等の効用を維持するための費用です。
扶助費	社会保障制度の一環として現金や物品などを支給される費用です。生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などの法令に基づくもののほか、乳幼児医療の公費負担など市の施策として行うものも含まれます。
補助費等	市から国、地方公共団体や民間に対して、行政上の目的により交付する現金的給付に係る経費です。報償費（講師謝礼など）、役務費（保険料）、負担金などが含まれます。
普通建設事業費	道路の新設や公共施設の新築または改築などの建設事業に要する費用です。工事請負費、設計監理委託料のほか、資本形成に係る補助金や人件費などもここに含まれます。
公債費	市債（市の借金）を返済する元利償還金と一時的な借入れをした場合の支払利息のことをいいます。
積立金	基金等に積み立てるための費用です。
投資及び出資金	病院事業などへ支出される出資金などの費用です。
貸付金	地域住民の福祉増進や地域の振興を図るため、市が、直接あるいは間接に、現金の貸付を行うための経費です。
繰出金	一般会計と特別会計または特別会計相互間において支出される費用です。一般会計からは国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計などへの繰出金があります。